

利根町 DX 推進計画（案）に対する パブリックコメントの実施

利根町では、DX(デジタルトランスフォーメーション)への取り組みを円滑に進めるための指針として、「利根町 DX 推進計画(案)」の策定を進めています

つきましては、「利根町DX推進計画(案)」を公表し、町民の皆様からのご意見をお伺いするパブリックコメントを次のとおり実施します。

DXとは…

DX(ディーエックス)とは、デジタル技術を使って生活や仕事のやり方を変えることです。様々なものやサービスがデジタル化によって効率化され、その結果、デジタル技術が社会に浸透することで、これまでに実現できなかった新たなサービスや価値が生まれ、人々の生活をより良いものへと変革するという意味を持っています。地方自治体においても、デジタル技術やデータを活用して、住民の利便性を向上させるとともに、業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げていくことが求められています。

閲覧及び意見募集期間	令和7年2月18日(火)から令和7年3月19日(水) 午後5時15分必着 *冊子閲覧日及び時間は、閲覧期間内の各施設の開庁時間内となります。								
閲覧場所	データ閲覧:利根町公式ホームページ http://www.town.tone.ibaraki.jp/ 冊子閲覧:利根町役場(1階情報公開コーナー), 利根町生涯学習センター, 利根町図書館								
意見書を提出できる方	・町内に住所を有する方 ・町内に勤務又は在学する方 ・町内に事業所等を有する方								
意見書の提出方法	意見の提出にあたっては、町公式ホームページ又は閲覧場所に備え付けの『利根町 DX 推進計画(案)』に対する意見書又は任意様式(住所・氏名・電話番号を必ず明記)を、次のいずれかの方法により提出してください。 <table border="1" data-bbox="338 1529 1353 1776"> <tr> <td>窓口への持参</td> <td>利根町役場3階 政策企画課 情報政策係</td> </tr> <tr> <td>郵送</td> <td>〒300-1696 茨城県北相馬郡利根町布川 841-1 利根町役場 政策企画課 情報政策係</td> </tr> <tr> <td>ファックス</td> <td>0297-68-7990</td> </tr> <tr> <td>電子メール</td> <td>jyoho@town.tone.lg.jp</td> </tr> </table> <p>【留意事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 提出していただいた意見書の内容と、これに対する町の考えを、後日、町公式ホームページ上で公表します。(氏名等の個人情報は公開しません) 同様の意見は、整理したうえで一つの意見とする場合があります。 提出いただいた意見書に対して、個別回答はいたしません。 電話や窓口における口頭での意見は受け付けられません。また、期限を過ぎた意見書の受け付けは出来ませんのでご注意ください。 	窓口への持参	利根町役場3階 政策企画課 情報政策係	郵送	〒300-1696 茨城県北相馬郡利根町布川 841-1 利根町役場 政策企画課 情報政策係	ファックス	0297-68-7990	電子メール	jyoho@town.tone.lg.jp
窓口への持参	利根町役場3階 政策企画課 情報政策係								
郵送	〒300-1696 茨城県北相馬郡利根町布川 841-1 利根町役場 政策企画課 情報政策係								
ファックス	0297-68-7990								
電子メール	jyoho@town.tone.lg.jp								
問合せ先	利根町役場 政策企画課 情報政策係 Tel68-2211(内線335)								